

まちづくり活動に補助金を交付します

"市民まちづくり活動支援事業"

市では、協働によるまちづくりを推進するため、市内における市民活動団体の設立や新たな事業の実施など、市民の自主的なまちづくり活動を支援するため、補助金を交付します。今年度は4団体の活動が採択され、それぞれが自主的なまちづくり活動を展開しました。

補助の対象となる活動は

市民団体が自主的・主体的に取り組む事業で、より地域の活性化や、社会・地域の課題解決が図られる事業です。

具体的にはどんな補助金

【スタート支援】

団体活動の自立を支援するため、団体設立のための経費や、設立後間もない団体が、事業を開始するために必要な費用などを補助します。

○対象

結成後2年以内で、活動を継続して行う団体

○補助対象となる経費

まちづくり事業開始のための事務費、講師謝礼、ポスターなどの印刷費、通信費など

○補助率

3分の2以内

○限度額

10万円（1団体1回限り）

【ステップアップ支援】

まちづくりの活性化を支援す

るため、団体が行う新規事業や事業の拡大などに補助します。

○対象

結成後1年以上経過した団体

○補助対象となる経費

事業の実施に必要な諸経費※活動者の人件費、食糧費、団体の運営経費、備品購入費などは対象外です。

○補助率

対象となる経費の2分の1以内

※年度ごとに申請し、最長3年（スタート支援を受けた場合は2年）まで。最終年度は、補助率3分の1以内。

○限度額

年50万円

対象となる団体は

市内を活動拠点とし、5人以上で構成された団体であり、構成員の過半数が市内に在住や在勤、在学していること。

営利政治活動や宗教活動を行う団体は、対象外です。※申請には、市に団体の登録手

申し込み方法は

申請書に必要事項を記入し、申し込んでください。申請書は企画課にあります。また市のホームページからもダウンロードできます。

○申し込み期間

3月1日(火)～31日(木)

書類審査とプレゼンテーション（申請者からの事業説明）による審査を行います。

※プレゼンテーションは、4月中旬に予定しています。

○選考方法

書類審査とプレゼンテーション（申請者からの事業説明）による審査を行います。

※プレゼンテーションは、4月

平成22年度採択事業一覧

事業名	団体名	事業の概要
ステップアップ支援	あさひオールドコンシェルジュ	若者の定住化や後継者の結婚対策などを促進し、活力あるまちづくりを進めるため「旭市出会いコンシェルジュ」への協力活動として、出会いパーティーやセミナーを開催する。
	光と風キャンペーン実行委員会	屏風ヶ浦の自然、環境、景観、歴史を調査し、その潜在的資源を発掘、成果を広く公表することで、地域を代表する景観、観光地として全国に発信する（屏風ヶ浦に関する写真コンテスト・地図の展示）。
	特定非営利活動法人はんどいんはんど東総	統合失調症をはじめとする「心の病気」の好発年齢に当たる中学生や高校生、また日常的に彼らに接する教職員に対し、生活の基礎である学校でメンタルヘルスに関する啓発や支援を行う。
	飯岡まちおこし実行委員会	「海と大地の音楽祭」の開催とまちおこしソングの宣伝活動。旭や飯岡の名を盛り込んだまちおこしソング「わっしょい!タンゴ」のNHK紅白歌合戦出場を目指して、旭市飯岡の魅力を当地で確認し醸成する。

活動の内容は
さまざま……

皆さんの
「まちづくり活動」
応援します！



▶ステップアップ支援を受けた活動
企画課地域振興班
☎ 62-5382